

※一の事業所において「1ヶ月以内の期間」に30人以上離職者の発生が見込まれる場合に届出が必要です

記入例

様式第2号(第9条関係)(表面)

大 量 離 職 届

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第27条第1項の規定により、下記のとおり届けます。

令和 2年 3月 31日

事業主 住 所 文京区後楽1-9-20
氏 名 〇〇工業株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

最後の離職が生じる日の1ヶ月前までに
ハローワークへ提出

（事業主が法人である場合は、主たる事務所の所在地、法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。）

飯田橋公共職業安定所長 殿

① 下記の離職に係る事業所	① 名称	本社	② 事業の種類	〇〇 製造業	② 下記の離職が生じる年月日又は期間	R2年4月1日から
	③ 所在地	文京区後楽1-9-20	④ 従業員の数	100人		R2年4月30日まで
③ 雇用形態	年 齢	④ 離職者数		⑤ 職 種	年 齢	⑥ 離職者数
計	45歳以上 60歳未満	35人 うち雇用保険被保険者数 30人		事務	45歳以上 60歳未満	10人
		25人				5人
うち 正規職員	45歳以上 60歳未満	10人 うち雇用保険被保険者数 10人		営業	45歳以上 60歳未満	10人
		7人				
うち パート・アルバイト・契約社員・嘱託・期間工等	45歳以上 60歳未満	25人 うち雇用保険被保険者数 20人		倉庫内作業	45歳以上 60歳未満	15人
		13人				
うち 派遣労働者	45歳以上 60歳未満	うち雇用保険被保険者数			45歳以上 60歳未満	
⑦ 再就職の援助のための措置	求職活動のための休暇付与		(例えば) ・〇月〇日に再就職相談室を設置し、〇人の担当者を置く ・再就職先として確保した事業所と面接予定			
⑧ 再就職先の確保の状況	1 事業所		20 人			

再就職先の確保を行っている場合に、届出時までに確保した再就職先の事業所数及び受け入れ可能人数

(日本工業規格A列4)